

会 議 議 事 録

1 会議名	平成30年度 第1回 長岡市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成30年7月2日（月曜日） 午後3時から午後5時まで
3 開催場所	ながおか市民防災センター 2階 研修室
4 出席者名	<p>(委員)</p> <p>兒玉優子委員長、山川千恵子副委員長、櫻井真理委員、 桃生鎮雄委員、竹樋さちえ委員、宮下あさみ委員、加藤仁委員、 長谷川恭平委員、渡辺美子委員、榎園早苗委員、赤川美穂委員、 成田涼委員、田邊香織委員、高橋美幸委員、横澤勝之委員、 井口明彦委員、河内沙苗委員、早川明日香委員、山岸麻実委員 (アドバイザー)</p> <p>小池由佳教授（新潟県立大学）</p> <p>(事務局)</p> <p>子ども未来部：波多部長 政策企画課：渡邊主査 学校教育課：高野係長 子ども家庭課：大矢課長、五十嵐課長補佐、鷲頭係長、 大矢係長、藤森子どもナビゲーター、小林主査 子ども家庭センター：木村係長、郷係長 柿が丘学園：高森園長 保育課：田辺課長、長谷川課長補佐、竹田総括副主幹、 高杉係長 青少年育成課：小林課長補佐、丸山係長 双葉寮：林寮長</p>
5 欠席者名	池田浩委員
6 議題	<p>(1) 委員長・副委員長の選出</p> <p>(2) 平成30年度長岡市子ども・子育て会議について</p> <p>(3) 長岡市の子育て支援施策について</p>
7 その他	<p>(1) 委員より新規事業の状況報告</p> <p>(2) アドバイザーからのまとめ</p>

<p>8 会議結果の概要</p>	<p>議事 (1) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が兒玉優子委員を委員長に指名 ・兒玉委員長が山川千恵子委員を副委員長に指名 <p>議事 (2) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.1, 2, 3, 4 に基づき説明した。 ・質問・意見は下記のとおり <p>議事 (3) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.5, 6, 7にに基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>その他については下記内容のとおり</p>
<p>9 会議内容</p>	
<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. あいさつ (事務局)</p> <p>4. 委員自己紹介</p> <p>5. アドバイザー自己紹介</p> <p>6. 議事 (1) 委員長・副委員長の選出 (事務局)</p> <p style="padding-left: 2em;">兒玉優子委員を委員長に指名 (委員長)</p> <p style="padding-left: 2em;">山川千恵子委員を副委員長に指名</p> <p>(2) 平成30年度長岡市子ども・子育て会議について (事務局)</p> <p style="padding-left: 2em;">下記資料に基づき事務局が説明</p> <p style="padding-left: 2em;">資料No.1 「平成30年度長岡市子ども・子育て会議」</p> <p style="padding-left: 2em;">資料No.2 「子ども・子育て会議及び計画策定スケジュール (案)」</p> <p style="padding-left: 2em;">資料No.3 「子どもの貧困対策についての検討ワーキング部会」</p> <p style="padding-left: 2em;">資料No.4 「長岡市の療育・相談体制の検討ワーキング部会」 (委員)</p> <p style="padding-left: 2em;">次期プランを策定するという事でここに集まった訳ですが、何年先の事を見越してという事なのかを教えてください。それから、それぞれ予定されている部会は、この中の部会員でない委員も傍聴できるのかを教えてください。</p> <p>(事務局)</p> <p style="padding-left: 2em;">先程ご覧いただいた「長岡市子育て・育ち“あい”プラン」の3ページになりますが、現計画の期間が、平成27年度から平成31年度までの5か年の計画で、今動いております。今が30年度ですので、もう1年この計画が残っているという事で、引き続き32年度から次の計画をスタートさせたいと思っており、今準備を進めているとこ</p>	

ろです。計画期間につきましては、平成32年度からの5か年となります。

ワーキング部会の傍聴についてですが、ワーキング部会が出た意見や検討の内容につきましては、ご報告させていただきながら会議の中でもんでいただくというスタイルをとっていきたいと思っておりますが、ほかの委員の皆様方でお時間がつきましたらぜひご覧いただきたいと思っております。

(委員長)

「子どもの貧困対策についての検討」ワーキング部会に参加された委員、御感想等をお願いします。

(委員)

先日貧困に関するワーキング部会が開催され、委員の方と意見交換をさせていただきました、非常に勉強になりました。

保育所の立場から申し上げますと、まだ子どもが小さいこともあって、そのご家庭の貧困の状況が見えにくいのですが、だからこそ働かなければならないから、子どもを預かってもらう為の施設が必要だということもありますので、それこそがまさに保育所の目的、使命だと思っております。貧困をめぐる環境の中で、財政的な面であったり経験的な面であったり、それから人の繋がりだとか、現代は物があふれてますが、メリットを享受できるというのがやはり財政的なメリットがあるからこそだと思います。

そういう意味でそこから外れてしまう子は、段々と格差を自分で感じる事によって、心まで貧しくなってしまう事がないようにという気持ちでおります。

保育料の滞納もあるんですが、保育所の場合のご家庭の収入に応じて保育料が変わってきますが、年収の状況と滞納の状況というのはあまり関係がありません。払う人は収入が低くても払うし、逆に払わない人は、保育料が高くなって、それだけ稼いでらっしゃるという事なんです、払わないというような状況があります。それを時折催促しながら、運営をしております。

保育園の段階ですと、子ども達の関わりというのは、園の中である程度カバーできているんじゃないかなという自負があることはあるんですけども、段々と年齢があがるにつれて格差というのが広がってくるのではないかなというところがありますので、広い意味での支援が必要ではないかと思っております。

(委員長)

「長岡市の療育・相談体制についての検討」ワーキング部会に参加された委員、御感想等をお願いします。

(委員)

支援を必要とする子どもを育てていて、情報が入ってこなかったり、仲間づくりがうまくできないという中で、悩みなどを抱え込んで育てているという方が多いということを感じることがあります。保育や教育の場を共有できたり一緒に受けられるというのは大事ですし、豊かな生活をするために必要な支援と、この部会では就学前のところ課題が多いので書かせていただいておりますが、こうやったら楽に過ごせるよ、とい

うような、親の心の負担をとってあげるような支援を全体でしていただけると、親にとっても子どもにとっても子育てしやすい環境がつくっていただけるのかなと感じています。

もうじき12才になる息子が産まれた時は、そういう子ども達や保護者を繋げてくれる役割がなかなか行政の方でも難しかったのですが、今は産まれたばかりの頃にいろいろなフォローが入るようになってきて、随分変わってきてるなど感じています。この部会でやっていた事がアンケートづくりに繋がるなど、前に進んでいく部会なので、またメンバーと話し合いをしながら育てていけたらいいかなと思っております。

(3) 長岡市の子育て支援施策について

(事務局)

下記資料に基づき、事務局が説明

資料No.5「平成30年度予算 新しい米百俵～人材育成と未来への投資～

誰もが安心して暮らせるまちづくり」

資料No.6「子どもナビゲーターの今後の展開（案）」

資料No.7「子育て世帯の生活実態調査について」

資料「米百俵のまち長岡 熱中！感動！夢づくり教育」

(委員)

年度途中の入園受け入れ体制の強化について、説明いただいてよくわかりました。3月末時点で、育休があけるから預けたいとはっきりわかっている方の予定に対しては、人件費を保障したりできると思いますが、本人が思いもよらず体調を崩したり、旦那さんが体調を崩して子育ての支援に入れなくなった、そういった事で途中から預けたいとなった方、あるいは2人目を授かって預けたいといった方もいるように思います。こういう風にお決めになったのか、わかる範囲で教えて下さい。

(事務局)

年度途中の入園受け入れ体制の強化についてですが、これは年度途中入園対策事業という補助事業で、県と市二分の一ずつ補助しております。年度途中の入園が厳しいとテレビや新聞でも取り上げられていますが、正直に申し上げますと長岡市でも非常に厳しい状況です。年度の前半であれば、公立だけではなく私立もある程度は受け入れる事が可能ですが、年度後半になりますとなかなか厳しいという状況にあります。

今回、年度当初からあらかじめ保育士を多めに配置するという場合の、人件費の助成を始めております。今のところ私立の保育園5園で、事前に話をさせていただいた上で受け入れていただいております。先日、私立の保育園協会の皆さんと意見交換をさせていただく場がございました。その中で1番話題に出ましたのが、保育士の確保というところで、公立私立いずれも共通の課題なんです、非常に難しいという話をさせていただいたところです。長岡市の公立の保育士は、今年の4月に9人採用していますが、当初は11人の募集をしていました。11人に内定を出したのですが、年度の終わりの間

際になりましてから、2人の方から辞退という連絡をいただきました。話をお聞きしましたら、地元の方でも保育士の試験を受けておられたそうで、そちらに受かったのでそちらに行くことにしたというケースがございましたし、先ほど申しました先日の意見交換会の際も、東京に行って都会の方で保育士になるという若い方が非常に多いというのが実情だという事でした。

そうなりますと、いかにして長岡で勉強した、あるいは長岡の若者から保育士となって地元に着してもらうのかという事が問題になりますが、いろいろな意見が出ましたが、これをやれば間違いなく、というところまでは至りませんでした。公立も私立も面積に余裕があるのに保育士がいないので受け入れることができないという状況がございますので、どうすれば保育士を確保できるかというところを、意見交換も1回きりではなく今後も引き続き行って公と民両方でできるだけいいアイデアがないか話し合っていきたいと思っております。

(委員)

青少年育成課にお聞きします。放課後児童クラブの方は、設立する時に現場で働いていたのでよくわかりますが、その時は小学3年生までということで全学年ではなく、障がいのあるお子さんに限っては6年生まで受入れ可能という事だったのですが、私の現場にも重度の障がいのある子がいまして、たまたま幼稚園教諭の方がいらっしゃったのでその方の対応でうまくいっていました。放課後発達支援コーディネーターをいろいろないきさつで配置していただいたのは素晴らしい事だと思いますが、実際のところどういった事をされているのかをお聞きしたいのと、放課後子どもプラン推進コーディネーターの配置は、どれぐらいどのような形で配置されているのかお聞かせください。

(事務局)

放課後発達支援コーディネーターと放課後子どもプラン推進コーディネーターの配置につきましては、青少年育成課の中に嘱託職員として教員OBの方、それぞれ1名ずつ配置しております。委員がおっしゃったとおり、障がいのあるお子さんのサポートの需要がだんだん増えてきており、現場の児童厚生員の負担が多くなっておりますので27年度から放課後発達支援コーディネーターを配置いたしました。この他に、障がいのあるお子さんが多い児童クラブには、児童厚生員の数を加配しております。そういった厚生員の方たちのサポートということで、青少年育成課内に配置しております。もう1人の放課後子どもプラン推進コーディネーターは、放課後児童クラブと放課後子ども教室は、一体的に取り組まなければならないという国の政策に基づきまして配置しております。先程17地域で行っていると申しましたが、まだまだ放課後子ども教室が設置できていない地域が多くございます。子ども達にそういった環境を多く与えたいということで、相談役として各地域に出向いて、多くの子ども教室を発足していきたいと思っております。

(委員)

放課後発達支援コーディネーターは、相談があった時に出向くといった形になっているのでしょうか。

(事務局)

もちろんご相談があれば参りますし、巡回も常にしており、お二人とも常に現場に目を配っております。障がいのあるお子さんに限らず、厚生員さん達の日頃の悩み相談や、子どもに対する対応相談にも応じております。

(委員)

お母さんたちの相談を受けていると、認定こども園が増えたので保育園の枠は広がって良かったなと思いますが、幼稚園の枠が減っていて、抽選だったり一晩並んでやっと入れたという声を聞きます。子どもを3年間ずっと見てきて希望の幼稚園に入れようと考えていたのに入れなかったというお母さんの声を聞くと、切ない気持ちになるのですが、そのあたりの対応策は考えておられるのか教えていただきたいです。

(事務局)

おっしゃる通り、認定こども園化が進んでおります。幼稚園が保育園としての機能を持つというのが主ですけれども、保育園が認定こども園になり幼稚園としての機能をもつケースもございます。公立としての幼稚園は2園しかございませんが、私立幼稚園協会の皆さんとの意見交換の場もございますので、またそこで現場の皆さんがどのようにお考えかというのをお聞きしながら、必要であれば対策をとっていきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。助産師としては、保育園に預けるのももちろんいいんですけども、子どものかわいい時期を見てほしいという思いもある反面、幼稚園に入れないと思うと早くから保育園に入れてしまおうというお母さんが増えてくると、保育園の枠が足りなくなるという悪循環もあるのかなと思ったので、その辺の対処もしてもらえたらと思います。

(委員)

生活実態調査について、4,000世帯に郵送で調査依頼ということですが、本当に支援が必要な人が郵送だけで回答してくれるのが疑問です。例えばうちの学校で、児童手当は申請して手続きすればもらえるのにそれすら行かず、学校の諸費を滞納し、卒業する時に学校が強引に文書を書かせ、この場で書いてください判子を押してくださいと言って今日届を出しに行かないとだめですよという風にして、ようやく手続きができたり、就学援助もそうですが、ご自身で持っていかないと受け取ってもらえないものについては、まず仕事が休めない、さらにうちもがたがたしてるので面倒だということでスパッとやめてしまうご家庭が多いです。

そうした中で、郵送されて、結構厚みのあるアンケートで、本当に実態が見えるのかなという風に思います。ちゃんとこれだけのものに答えてくれる方は、それなりの家庭

の方なのかなと思います。本当に実態をあぶり出したいのであれば、もう少し工夫がいるのかなと思うのが一つです。

もう一つが、保育園の年代は、病児・病後児保育があったりしてすごく恵まれてるのかなと感じます。ところが、1年生に上がってしまうと、例えば学校で熱が出て、保護者の会社に電話し、熱があるので迎えにきてくださいと言うと、迎えにいけないので夕方まで学校で寝かせておいてくださいとか、熱があっても仕事を休めないから連れてくるとか、本当は支援の場所があるんだろうけど親が知らないのか、小学生になった瞬間にそういう支援の場所がなくなるのか実態はよくわからないですが、入学させた後の親御さんは、頼れるのが自分の実の親がいればそこで、いなければ子ども一人で寝かせておくというところもあるのかなと思っています。1年生と年長児は1才しか違いませんので、学校に上がった後の子ども達も支援していただける機会、またはそういう機会があるのであれば、広く広報していただいて、親御さんが活用できるようにしていただければと思います。

(事務局)

生活実態調査で、4,000世帯を無作為で抽出させていただいて、発送させていただいて、返答を待つという事なんですけど、答えていただいた方にもれなく何かをプレゼントとか、こういういいことがありますよとか、なかなかそういったところまで検討できなかったというところがあります。この調査につきましては、あくまでも市の実態、傾向を、統計的に収集したいということが第一の目的であります。返ってきたものを集計してみないと、実際のところはどのような風な実態になるかわかりませんが、これ以外にもニーズ調査で様々なところを調査したいと思っていますので、不足のところはその調査で補完していきたいと思っています。

(委員)

市のそういった事もわかりますが、学校の実態として、学校のとるアンケートにお答えいただける方は、それなりに学校に思いを寄せて下さっている方、そうじゃない方は出さないか、丸をパーッとつけて終わりです。もちろんデータ収集だというのはわかるのですが、上澄みだけ送ってきてくれたデータを活用しても何の意味もないのではないかなと感じました。

(事務局)

生活実態調査については、国や県との比較もあるので、この形でやらせていただきたいと思っています。その他にいろいろな相談窓口等のチャンネルを持っていますので、本当に困っている家庭、その封筒がきてもそれがなんだかわからないような家庭もおっしゃる通りあるので、それは業務上私たちの持っているチャンネル等で、実態を把握してまいりたいと思います。

(事務局)

補足の説明をさせていただきます。病児・病後児保育につきまして、対象としましては長岡市に住所のある0歳から小学生までの児童とさせていただきます。

7. その他

(委員)

資料「前年度長岡市子ども・子育て会議公募委員メンバーによる活動と今後の展開について」に基づき報告

(アドバイザーから)

現在の計画は、子ども・子育て支援法ができて最初の計画で、国の方でも新制度への移行期間としていました。次期計画は、前期計画策定時と子育て環境も大きく変わっているため、今後長岡市としてもどういう方向を目指していくのか、しっかり検討していかなければなりませんので、この子ども・子育て会議は3期目になりますが、次の5年間を作っていく大事な時期となります。

皆さん報道等で見聞きしているかと思いますが、来年度幼児教育の無償化が始まります。これもまた大変自治体が頭を悩ます事項であり、明石市が先行して取り組みましたが、待機児童が非常に増えています。母親としてはタダなら預けたいという心情なのだと思いますが、先ほど助産師の高橋委員からの御意見にもありましたように、子どもが小さいうちは自分で育てたいという思いを持つ親が地域で孤立しないよう、どう支援していくかも考えていく必要があります。

これからの子育て世代は、昭和生まれではなく、平成生まれが主になります。地域で子育て支援活動を行っている方に話をしたときに、親子が集まれる場所があっても、若いママたちは、自分からは行けない、人から誘われれば行くという感じだそうで、誘い合って行けばいいじゃない、と言っても平成生まれにはそれができないとのこと。そういう親たちをターゲットとした子育て支援を今後考えていかなければなりません。

子育て世帯の生活実態調査についても委員から御意見がありましたが、まさにその通りで、特に実態を知りたい、生活が厳しい家庭が調査に答えてくれるのかという不安があります。先ほど部長がおっしゃったように、この調査だけですべてを把握しようとするのではなく、行政が持っている様々なチャンネルでの情報との組み合わせで、長岡市全体の子育て世帯の状況を把握し、何が必要なかを考えていければと思います。

また、内閣府は、全国の自治体で実態調査をしているか調査し、していない自治体が4割あるという結果を報告し、問題視しています。調査をやること自体が、この「子どもの貧困」という問題が存在し、行政が対策に取り組んでいるということにつながると言えます。

また、保育士不足が深刻化しているというお話もありましたが、今年は保育士資格を取った学生が県外に出る可能性が高く、無償化との関係でますます保育士不足が進むのではないかと思っています。行政として、どう対策を講じていくかが課題になると考えています。

8. あいさつ

(事務局)

(出席委員の署名欄)

上記会議議事録は、その記載内容が事実と相違ないことを確認し、ここに署名をする。

長岡市子ども・子育て会議 委員長

印

9. 会議資料 別添のとおり